

保医発 0414 第 1 号
令和 4 年 4 月 14 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関における
データ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）第 1 章第 2 部第 2 節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、別添の保険医療機関において、令和 4 年 3 月 22 日に提出すべきデータの提出に遅延等が認められたため、令和 4 年 5 月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図りたい。

保険医療機関名		住所
医療法人新川新道整形外科病院	001-0925	北海道札幌市北区新川5条4
社会医療法人蘭友会札幌里塚病院	004-0811	北海道札幌市清田区美しが丘
医療法人北海道整形外科記念病院	062-0937	北海道札幌市豊平区平岸7条
札幌田中病院	006-0004	北海道札幌市手稲区西宮の
奥州市国民健康保険まごころ病院	023-0401	岩手県奥州市胆沢南都田字
福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院	969-6264	福島県大沼郡会津美里町字
足利第一病院	326-0005	栃木県足利市大月町1031番
医療法人三誠会川口誠和病院	334-0074	埼玉県川口市江戸3丁目35番
医療法人柏成会青木病院	367-0063	埼玉県本庄市下野堂1丁目13
医療法人財団桜会桜会病院	120-0045	東京都足立区千住桜木二丁目
医療法人社団順聖会吉方病院	180-0006	東京都武蔵野市中町2丁目2
社会医療法人財団仁医会牧田リハビリテーション病院	144-0051	東京都大田区西蒲田4丁目2
医療法人社団宝徳会小鹿病院	422-8021	静岡県静岡市駿河区小鹿163
医療法人陽和会春日井リハビリテーション病院	480-0304	愛知県春日井市神屋町706番
大津赤十字志賀病院	520-0580	滋賀県大津市和邇中298
医療法人医誠会神崎中央病院	529-1445	滋賀県東近江市五個荘清水
医療法人社団千春会千春会病院	617-0826	京都府長岡京市開田2丁目14
医療法人仁泉会仁泉会病院	574-0044	大阪府大東市諸福8-2-22
医療法人清仁会水無瀬病院	618-0012	大阪府三島郡島本町高浜三
医療法人渡辺医学会桜橋渡辺病院	530-0001	大阪府大阪市北区梅田2丁目
医療法人大和会辻野病院	581-0033	大阪府八尾市志紀町南1-86
社会医療法人景岳会南大阪病院	559-0012	大阪府大阪市住之江区東加
さんだリハビリテーション病院	669-1547	兵庫県三田市富士が丘5丁目
医療法人社団淡路平成会平成病院	656-0442	兵庫県南あわじ市八木養直中
井野病院	671-0102	兵庫県姫路市大塩町汐咲1丁
堀口記念病院	640-8222	和歌山県和歌山市湊本町三
鳥取県立中央病院	680-0901	鳥取県鳥取市江津730